

◆ 個人情報収集に関するお知らせ

当院では個人情報保護の原則に則り、診療活動を遂行しております。

より良い医療サービスを提供するために、当院の管理運営業務および医療連携において、個人情報を利用させて頂いております。ご提供いただいた個人情報は、上記の目的以外に使用することも、無断で第三者に提供することはありません。もし、ご不信の点やご意見がございましたら受付までお申し出ください。

◆ 厚生労働大臣の定める掲示

1. 関東甲信厚生局への届け出事項

- 1) 基本診療料の施設基準に係る届出
- 2) 夜間・早朝加算・明細書発行体制加算
- 3) 特掲診療料の施設基準に係る届出
- 4) 在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時医学総合管理料、がん治療連携指導料、特定疾患療養管理料、外来感染対策向上加算、医療DX推進体制整備加算、外来・在宅ベースアップ評価料（1）

2. 明細書発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口はその旨をお伝えください。

3. 保険外負担に関する事項

当院では診断書、証明書、健康診断等に係る費用に関しましては、その都度実費のご負担をお願いしています。

◆ マイナ保険証の利用や問診票への記入について

マイナンバーカード利用により、同じ効果の薬剤が重複しないよう防止できます。また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握でき、必要に応じて健康診断情報等も確認して適切な医療に活用致します。

◆ 一般名処方加算

当院では薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確

保されます。

ただし、一般名処方薬は医療用医薬品として承認された商品名とことなる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点は医師にお問い合わせください。

◆ 後発医薬品使用

後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

◆ 生活習慣病管理料

療養計画により、服薬・運動・休養・栄養取得・禁煙・飲酒減などの生活習慣に関する総合的な治療管理を行い、患者さんの病状に応じて28日以上長期投薬またはリフィル処方箋交付の対応を行います。

◆ 医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算

医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するため、診察室・在宅においてオンライン資格確認やオンライン請求、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスから取得する情報を活用して診療をおこなっています。マイナンバーカード保険証利用の拡大に伴い、医療機関同士の連携による診療や、薬剤の重複防止、相互作用の確認等を行うことで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めます。

◆ 医療情報取得加算

レセプトオンライン請求やオンライン資格確認を行う体制を有し、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報に関して、質の高い診療を実施するために情報の取得・活用を行います。

◆ 介護保険施設等連携往診加算

介護保険施設等との連携体制確保を積極的に取り組んでおります。連携する介護施設等において療養を行っている患者さまの病状の急変等に伴い、当該介護保険施設等の従事者等の求めに応じて往診を行った際に、提供する医療の内容について患者さま又はその家族等に情報を共有します。

◆ 就労を含むがん者の療養環境の調整

当院ではがん患者さんの療養を積極的に支援していく観点から、就労を含むがん患者さんの療養環境の調整に関する相談を受付しています。